



## 門司税関長から『認定通関業者』の認定を受けました！！

弊社は、本年4月4日付で門司税関長から税関のAEO制度の一つである『認定通関業者』の認定（全国で80者目、門司税関管内では6者目）を受けました。認定書の交付式は、4月11日に門司税関本関で行われ、今野孝一税関長から交付を受けました。

認定の対象部署は、国際部、下関営業所、大阪営業所、東京営業所です。弊社の通関業者としての歴史は、1993年6月に門司税関長から通関業許可を受け、その後2005年6月に東京営業所、2008年6月に大阪営業所と、順次、通関業拠点の拡大を図ってまいりました。

この度の『認定通関業者』の認定は、弊社の国際物流におけるセキュリティ管理と法令遵守体制が認められたもので、今後は、2012年5月に承認を受けた『特定保税承認者』と合わせて、税関とのパートナーシップをさらに強固なものとし、お客様への物流サービスの最適化を図ってまいりますので、倍旧のご愛顧を賜りたく、何卒宜しくお願い申し上げます。



今野孝一門司税関長

